

静岡県告示第55号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月31日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月31日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東修善寺線	伊東市鎌田字川洞1287番の1地内	前	13.0~21.6	80.0
			後	19.4~26.6	80.0

=====

静岡県告示第56号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月31日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月31日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	池東松原線	伊東市鎌田字川洞1287番の1地内	前	13.0~21.6	80.0
			後	19.4~26.6	80.0

=====

静岡県告示第57号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月31日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月31日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	伊豆市徳永字前沢落1032番の1から	前	9.4~40.3	40.0
		伊豆市徳永字前沢落1031番の2まで	後	11.8~40.3	40.0